

予算決算委員会総務文教分科会会議記録  
(令和8年度当初予算審査)

1. 日 時	令和8年2月24日(火) 9時30分開議 令和8年2月24日(火) 16時00分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	原田豊彦座長、安井博幸副座長、本多紀元委員、前田えり子委員、野々村康委員、向井千尋委員、上田英樹議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	議案第36号 令和8年度丹波篠山市一般会計予算
6. 議事の経過	<p>原田座長 挨拶</p> <p>原田座長 開議宣告 9:30 開議</p> <p><b>■行政経営部</b> <b>日程第1 議案第36号 令和8年度丹波篠山市一般会計予算</b></p> <p>行政経営部説明</p> <p><b>【主な質疑】</b></p> <p>安井副座長 篠山医療センターから兵庫医大撤退したことによって、大学病院ということ で1億2000万ですか。年間、国からお金が出ていたと思ひまして、それが、 そのまま向こうへ渡されてたと思うんですけども、国から入ってた1億2000 万というのが、どこの項目に入ってるのかよく分からなかったのて教えてもら えますか。</p> <p>行政経営部 兵庫医大への補助金は約1.2億円でしたが、8割が特別交付税として入って きている形になっております。今回その歳出がおりませんので、特別交付税の 予算を1億円減額して計上しています。</p> <p>安井副座長 要するに特別交付税が1億円減額ということで、これが組み込まれてるとい う理解したらいいんですか。それで実際これ予算組まれて指標などの数字は、 少しずつ改善してると思うんですけども、ただ、今回、当初予算に入っていない。 例えば篠山医療センター関係が、補正で入ってくるとこれこの辺の数字が かなり悪化してくるんじゃないかというのをちょっと私は危惧してるんです。</p>

行政経営部	それは今ここに入ってこないのだから議論のしようがないんです。ただどの程度悪化するのかなという、ちょっとその辺りの見込みというか、財政課ではどう捉えられてるのか、その辺りについてお尋ねしたい。
行政経営部	兵庫医大が撤退という中で、今後、土地建物等、購入する予定があると、我々も聞いております。まずは買うに当たっての借入金を行わないと、それだけ大きな金額を1度に出すというのは難しいです。借入れを行うということは、将来的に返済というものを行っていきますので公債費とかの指数に一定影響があるというところであります。
安井副座長	ただ一方で貸付けによる収入が見込まれるというふうにも聞いておりますので、返済の期間と貸付けの収入の長さに差異はあるかもしれませんが、考えとしては、貸付けによる収入で賄えるというふうに、考えております。
行政経営部	今のお話ですと要するに一旦、市が買うけども、向こうから、賃借料払ってもらえるから、財政的にはそう大きく悪化しないというふうに見込まれていると理解していいんですね。
行政経営部	トータルで考えたら計画的には、市の負担分を賄うことができるというふうには考えておりますけども先ほど申し上げましたように、返済が例えば、ある程度短くて、貸付けによる収入がもう少し長い期間で入ってくるってなると、当面少し厳しい状況というのは、発生する可能性はあります。
安井副座長	ということは借入金の公債費とか、その辺りと、やっぱりその辺バランス取っていかなきゃいけないというふうに思われているというふうに理解してよろしいか。
行政経営部	可能であればその公債費の返済に合わせて使用料が入ってきたら理想的ではあるとは思いますが、そこはなかなか思いどおりにはいかない面もあると思いますので、少し返済が前倒しで、多いということでしたら、慎重な財政運営をしていく、その期間はそういうことが必要かなというふうに考えています。
企画総務部	今、申し上げたことに補足をさせていただきますと、現時点で借入れの期間の条件としては、正確にはまだ把握していません。ですから購入する場合の借入れ先との条件がそろった上での話になってまいりますから、ただ、返済の財源はあるという話にはなるもののタイムラグによる一時的な負担が発生する時期が発生する想定されます。ですからこれ楽観は決してはいけません。それは慎重に取り組んでいかないといけない。
安井副座長	わかりました。
上田議長	1点だけ、持続的発展計画の推進については、これは施政方針にも書かれており、今回の説明頂いた、当初予算の概要にも示されております。
	そうした中で、令和8年度当初予算説明資料の7ページの中で、これ委員

報酬等もありますが、特に施政方針、また予算の概要の中では、今後も各種事務事業の見直しを継続して行き安定した財政運営となるよう継続していきますという文言が並んでおります。継続ということで令和8年度はどのような、事務事業を全部見直されようとされるのか。

また、今回、委員報酬は多分これの最終的な報告の委員報酬が上がると思うんですが、特に令和8年度、この財政持続的発展計画の年間スケジュールの主な内容、その辺だけお示しいただきたいです。

行政経営部

持続的発展に向けた具体的な方策ですが、当然今後も見直しを続けていきます。どのように見直しを続けていくかなんですけれども、今年度全ての事業の見直しを行い、常に予算の編成のときにも予算見直しを継続してきましたけれども、まださらに違う角度からも、全ての事業について見直しができないか、そこもあわせて、続けてやっていきたいと思っています。8年度は、それにまた加えて公共施設の見直しの検討をまず進めていきたいということと、各種使用料についても、20年ぐらい見直しが全くできていない状態ですので、進めていきたいと考えております。

上田議長

違う角度からというのは、公共施設等の関係、また使用料等の関係を示されておるのかということと、これは今後の理事者協議になると思うんですけども、やはり事業のもうビルドある程度もう仕方ないところあるんですけど、スクラップ等もやはりやらなければいけないということまで、違う角度ということに入っておられる。その辺のちょっと意気込みをお願いします。

行政経営部

令和7年度の見直しの時ももちろんスクラップも考えつつ、見直しを進めました。十分ではなかった点もあるのかもしれないですし、その辺りも含めて、もう一度、全ての事業の見直しを進めていくと考えています。

上田議長

財政持続的発展計画について、令和7年度も取り組んでいただきましたが、まだ、見直し、踏み込みは必要かなと思います。

安井副座長

説明資料7ページの持続発展計画推進なんですけども、これは、委員報酬がありますけども、これはどういう方が委員になられて、委員の謝金は1回4000円だったと思うんですけども、何人ぐらい。どういう方が選ばれるのかなというのには気になっています。その辺り教えてください。

行政経営部

推進委員会の委員の人数は今、現状は10名です。学識経験者といいますか弁護士や税理士の方であったりとか、そういう専門的な知識を持ちの方とまた、市民の公募の方として応募頂いて、委員になっていただいている方も1名おられます。

安井副座長

弁護士の方なんかに入ってもらってこの7万2000円の予算でいけるんですか。そういう方、要するに一般市民やったら1回4000でいけるとは思うんですが、

	<p>弁護士とかそういう方に来てもらう場合は、何万円とか要るんじゃないんですか。</p>
行政経営部	<p>その委員の報酬につきましては附属機関ということで条例上1回4000円という形で決まっておりますので、あと大学の教授の方につきましては年間についてアドバイスを受けるということで、別にこれも条例で決まってるんですけども報酬を支払うこととなっております。</p>
	<p><b>【主な質疑】</b></p>
安井副座長	<p>説明資料24ページに航空写真のことが書かれていまして、しばらくできてなかったから、今回行うということなんですけどこれは、市内全域と理解していいんですね。</p>
行政経営部 安井副座長	<p>航空写真に関してなんですけれどもおっしゃるように市内全域となります。もちろん全域で、市民がこれを閲覧できるようになるのは年度末というふうに理解していいんですか、それとももう少し早い時期に行われるのでしょうか。</p>
行政経営部	<p>事業としては2月頃に事業公開のシステムの導入をして3月には公開する予定です。</p>
上田議長	<p>賦課徴収の関係の27ページなんですけど、銀行振り込みの方、それと直接会計課へお持ちの方。振り込みの方の大体の割合、お持ちの方を割合、特に27ページにはコンビニ収納代行手数料があるんですけど、納付方法によりどれくらいの割合になっているのか、詳細を教えてください。</p>
行政経営部	<p>納付の方法としてはいくつかありますが、割合としまして一番多いのは、納付書になっております。今年度の詳細の数字は手元ありませんのでまた後ほど提出をさせていただきたいと思います。今までの窓口でお支払いになられた方がQRコードを今導入しておりますので、そちらのほうでQR使った方がどんどん増えていっているような状況です。今後は、納付書窓口払いはかなり減った上で、QRコード、増えてくると思いますが、コンビニ収納に関しましてはほぼここ数年同じというような割合になっております。</p>
上田議長	<p>コンビニ収納代行手数料を予算で上げられてるので、やはりその詳細等はやっぱり、きちっと提示頂いたらうれしいなと思います。</p>
安井副座長	<p>27ページですけども、会計年度任用職員ですけども、これは今まで勤めておられる方にまた引き続きやってもらうのか、それとも、新人の方なのかお尋ねします。</p>
行政経営部	<p>市民税の賦課の繁忙期が1月から翌年度の5月までになりますが、短期で複数名、慣れた方にお声掛けして、来ていただいております。通年で来ていただ</p>

いているのが、これまで定額減税関連とかで、来てもらっていた方に、特に固定資産税なんです、相続が発生した事案とかで、相続調査に手間がかかっている関係で、通年で週3日、5時間ぐらいで、来てもらっておりまして、来年も、その方には引き続きお願いしたいと考えております。

安井副座長           そうやって経験者に、引き続きしていただけたらいいかなとは思っております。

行政経営部           また、説明で言わせてもらったのですが、来年度8月をめどに、新たに徴収専門員というような形で、国税や県税で滞納処分等に携わってこられた方に、新たに募集しまして来てもらおうと考えております。それによりまして、徴収のスキル、経験年数等が少ない関係で、なかなか思い切った処分とかできないところがありますが、そういう知見を活かしながら強化していきたいと考えております。

安井副座長           今、言われたのは1番上の行にある、会計年度任用職員の報酬ということに含まれてるんですか。

行政経営部           含まれております。

安井副委員長       印刷製本費っていうのがあるのですけども、これは何年分かまとめてされてるんでしょうか。それとも、これは本年度の財源に必要な分なのか、お尋ねします。

行政経営部           内容によりましては複数年分、再発行納付書ですとかそういったものは、2年分3年分とか印刷することがありますが、基本的には納税通知書等、単年分で計上しております。

野々村委員           24ページの航空写真撮影及び地番図公開業務っていうのはあるんですが、これの歳出の部分ですね、これが、28ページの委託料のところにあるかと思うんですが、項目の名称として上がっていないのでどの部分が、この歳入の24ページの計上されているものに該当するのか、説明を求めます。

行政経営部           こちらの航空写真の業務ですが、28ページになります。委託料の内訳の1番下、評価替業務委託料になります。

野々村委員           理解いたしました。歳出の分については、4647万5000円で歳入がそのうちに、市債でこの金額を発行するということですね。

                          この航空写真を撮られるという情報は庁内で共有されているのでしょうか。部署によっては、市道台帳図とか農道台帳図で航空写真とか捉えている部分があるかと思えます。そういうことを事前に調査して、それが使える部分と今回やろうとしている部分が、重複していないかというのは、1番目の質問です。

                          今回撮影されるのでこれをもってしたら、ほかの部署でされる地図を作成するための業務が来年とか再来年に予定されるようなものが不要になるのでは

ないかと思いますが、そういうような情報共有ができているのか。もう一度言います。一つ目の質問は、今回、航空撮影をされるところについて、もう近年重複するような、航空撮影を行った部署がないかというチェックはできていますか。2番目は、今の情報をほかの部署に提供して、来年度以上以降にそういうようなことを予定されている部分が重複しないように、庁内協議はなされているのか、その2点について説明を求めます。

行政経営部

まず1点目ですが、他部署で撮影したものと重複していないかということの確認ですけれども、私の確認した範囲でいくと農政の分野のほうで、衛星写真を用いた撮影を社会実験も含めて行ったということはお聞きをしております。ただ固定資産税の航空写真に関しては、現状の衛星写真の精度でいくと固定資産の判定に用いられるような制度を満たしていない状況がございます。衛星写真の場合は雲がかかっていたりということがあったりして、なかなか使え言い切れないというところがございますので、把握はしていますが、今回固定資産の課税に必要ということで航空写真の撮影を行うというものになります。

2点目は、情報政策とも協議をして予算を計上しておりまして、本来、市として全庁的に使える航空写真でありますとか、地番、地図情報というのは共有しておくべきですが、なかなか今現状できていないということがありますので、協議をした上で、今後、他の部門でも使えるようなものを前提として予算計上しているというようなものになります。

野々村委員

庁内で、無駄のないようにお取組をお願いいたします。

原田座長

21ページの歳入のところですけども、原動付車両管理3,455台だというふうにお聞きしたんですけども、最近原付というと50ccのバイクが製造できなくなって、125ccぐらいに変わってるんですけど、それによってその税収の変化みたいなのがあったら教えてください。

行政経営部

原動機付自転車の50ccは新基準に変更となっており、昨年の秋頃から、順次メーカーからも発売されると聞いています。ただ現状としては、新基準原付の登録はほとんどない状況ですので、今のところ税収の変化というところまでは見込んでいません。

原田委員長

今後の方向とか、次年度以降とかはどうなりますか。

行政経営部

税額自体は変わりませんので、基本的には同水準の税収を見込んでおります。

安井副座長

市の所有する土地なんかに、草刈りなんかに結構、お金使ったりしていますけどそれは、管財の職員がされてるんですかそれとも、委託されてるんですか。

行政経営部

市有地の草刈り等につきましては、主にシルバー人材センターのほうに委託しています。

安井副座長	<p>例えば、北糯ヶ坪の県住跡地なんかかなり大きな広い面積やったと思います。私 10 年ぐらい前に、一般質問をして早く売却しなさいと言ったんですけども、まだいまだに市が管理して、草刈りしているわけですね、もちろん土地をきちんとしてないと売却できないからという話だったんですが、余りにも、時間がかかり過ぎてるように思うんですがその辺りいかがですか。</p>
行政経営部	<p>糯ヶ坪の土地に関しては、本年度、7 月から公募のほうを開始しております、売却のほうを進めているんですけども、なかなか応募者がいないという状況でありまして、今まで 2 度公募してるんですけども、応募者がいない状況となっております。土地の整理については終わっておりますので、今後、二つに分けて公募していました区画を合わせて公募したり、また金額面を見直すであるとか、検討しながら早期に売却のほうを進めたいと思っております。</p>
安井副座長	<p>例えば北糯ヶ坪の県住跡地の場合、かなり広い面積ですけども、あそこは住宅地として、販売を考えておられるのですかそれとも、工場とかそういう企業誘致を考えておられるのですか。</p>
行政経営部	<p>今は地元のほうの意向もありまして、分譲住宅用地として用途を限定して公募のほうをしているところです。</p>
安井副座長	<p>あそこちょっと土地が低いのが欠点かなと思いますので、糯ヶ坪とかあなたあたりは結構冠水しやすいところですから、宅地にするのであれば、盛土というか、それが必要かなと思うんですけどそれは、購入された業者のほうに任すというつもりで今考えておられるのですか。</p>
行政経営部	<p>土地に対する手当てに関しては購入者のほうで実施していただくということで進めております。</p>
野々村委員	<p>10 ページの委託料について、資格審査事務委託料、これについては、先ほど御説明頂いたんですが 2 年に一度入札参加資格者の登録事務ということ、業務を委託するというので考えたらよろしいのでしょうか。</p>
行政経営部	<p>そのとおりです。2 年に 1 回の定期受付分に係る委託料です。</p>
野々村委員	<p>その入札参加資格の登録事務っていうのは、やはりいろいろ専門的な知識も必要かと思いますが、この委託というのはどのような方法で、委託しようとされているのかその委託方法について説明を求めます。</p>
行政経営部	<p>令和 6 年度に入札参加資格の電子申請を実施しております。その事業者については、入札参加資格申請の専門性有しており、兵庫県内でも約半数の市町で契約を締結している実績があります。委託でマニュアルを作成し、そのマニュアルに基づき審査業務を実施していただく考えです。</p>
野々村委員	<p>理解いたしました。専門的業務をされているところへ委託されるということで、随意契約を行われるということで理解したらよろしいですか。</p>

行政経営部	そのように考えております。
野々村委員	地方自治法に基づいてやられるということであれば、それで理解いたしました。もう1点お願いいたします。13ページの右の委託料の1番下に、樹木伐採業務委託料というような形で、市有地支障木伐採ということで、100万を超える金額が計上されているんですが今年の3倍以上の金額ではないかと思っておりますので、この支障木は、どこにあって、どのような理由でこの委託業務を執行されるのか。その業務の場所や伐採の方法等の委託の内容について説明を求めます。
行政経営部	昨年33万円の予算でした。例年、市有地から伸びる木の伐採について、要求しているところなんですけども、今回に関しましては、立町の「まけきらい稲荷」の参道で非常に高い木が斜めに生えてるということで、地元の方から要望がありまして、この大きな木を切るために、予算を追加要求しているところです。地元要望に従いまして、箇所を増やして委託をするという予定ですのでこの金額になっております。
野々村委員	私は非常にいいことだと思います。そういうところ細かいところで大木があってそれが腐食して、それが倒れることにより、近隣の家屋であったり、いろいろな市民の財産に損害を与えるということを見出すというのは非常に大切な仕事ではあるかと思っております。
本多委員	9ページの庁舎案内版広告料について、これは具体的にどこの広告を指すものか教えてください。
行政経営部	庁内案内版は、庁舎入口すぐの左側に市内の地図や、庁舎の案内図、業者広告と一体になったものが設置してあり、それを指しております。
本多委員	先日財政持続的発展に向けた具体的な方策の中に広告料の自主財源の確保の中に広告料の確保ってありましてそこには、エレベーターとかトイレ、公用車についても、実現可能なものから検討しますというふうに記載がありましたが、こちらについては今回この当初予算の中には組み込まれていないという認識でよろしかったでしょうか。
行政経営部	当初の予算の中には入れておりません。
本多委員	次の年度等に向けて検討頂けたらと思います。
上田議長	管財契約課の方々は、当初予算説明資料に載ってないところで相当大きな業務もされていると思うんです。といいますのは、やはり様々な分野の設計監理をされております。どのぐらいの設計業務をされているのか。事業量も合わせて教えていただいたらうれしいと思います。
行政経営部	年ベースで言いますと大体50件越えの設計業務とそれから監理業務をさせていただいております。来年度に関しましては、川代体育館の改修工事といっ

<p>上田議長 行政経営部</p>	<p>たような、非常に大きい案件もございます。 今、それを2人でされているのですか。 さすがに金額の大きい工事ですので、正副担当という形で分けて業務をさせていただいているんですけども、どうしてもマンパワーが足りない部分がございますので、その場合は係員全員で取り組むという形で対応させていただいております。</p>
<p>上田議長</p>	<p>この予算の中には出てないんですけども、本当に管財契約課の方々は、50か所を全て設計して監理するだけでなく、庁舎管理や土地寄付などの多くの業務をされとるのに、敬意を表しとるところです。委託に出したら、設計監理は早いんですけど、できるだけ職員のスキルを磨くというところもあるかもしれませんけども、本当に頑張っていたいただいておりますということで本当うれしく思います。</p>
<p>安井副座長</p>	<p>説明資料15ページのところ、電話交換業務委託料、これ1000万近くかかっています。今のITとかの発達した時代に、いかにも昭和のやり方かなと思いますので、やはりこういうのは、やり方自体を変えていかないと、例えば各個人に勤務時間中には、携帯電話を持たして直接かかるようにするとか、ロボットに開発とか、そういうことを考えて業務を減らしてほしいなと思うんですが担当としてはいかがでしょうか。</p>
<p>行政経営部</p>	<p>生の人の声があると安心感があるという事もありますし、去年の予算と比べましても減額をしています。今まで3人の予算計上だったのでんですけども、それを2.5人としていますが、どうしても人件費も上がってますので、人数を減らしてもその金額的には抑えることはできませんでしたが努力はしています。今後も研究はしていきたいなと思っています。</p>
<p>安井副座長</p>	<p>働き方としてフリーアドレスのような、先進自治体も取り組んでおられますので、電話交換がなくてもできるような、仕事に変えてほしいなと思っていますので、また検討ください。</p>
<p>原田委員長</p>	<p>16ページの電気自動車の購入が新規で上がっていますが、これと、9ページの脱炭素化の導入の歳入が上がってますその関係をちょっと詳しく教えてもらったらうれしいです。</p>
<p>行政経営部</p>	<p>電気自動車の購入と脱炭素化の歳入関係ですが9割の充当ができる起債になっており、9割分が歳入となっています。</p>
<p>行政経営部</p>	<p>先ほど言わしてもろたとおり充当率90%になりまして、交付税措置につきましては、元利償還金の30%ということになっております。</p>
<p>安井副座長</p>	<p>現在、公用車として電気自動車は何台あって、どのような活用をされていて、今までのガソリン自動車と比べて、職員さんにとって使い勝手はどうなのかと</p>

か、電気自動車の使用状況を詳しくお知らせください。

行政経営部

電気自動車として、本庁舎に配備しているものは6台。用途として広報の配布や、文書送達であるとか、そういう業務に活用しています。

安井副座長

電気自動車は、軽自動車ばかりですか、それとも普通車サイズもあるのですか。

行政経営部

普通乗用車が1台ございます。あとは軽自動車です。

安井副座長

今回予算に計上しているのは軽自動車ですか。

行政経営部

軽自動車の乗用車タイプの購入を考えております。現在は軽貨物車が3台あり、今回の購入は乗用車タイプでと考えております。

## ■会計課

### 日程第1 議案第36号 令和8年度丹波篠山市一般会計予算

会計課説明

#### 【主な質疑】

安井副座長

使用料及び賃借料のところ、情報サービス利用料というのが、去年に比べて3分の2ぐらいに減っています。減った理由を説明ください。

会計課

現金融機関の月額で約月7500円弱となっております、前の金融機関は月額の使用料が1万9000円と、現金融機関のシステムのほうが安くなっております。

安井副座長

振り込み手数料も、現金融機関になって大幅に減ってますよね。現金融機関でこの安い金額で行っていて、次、前金融機関に変えるっていうのはすごい抵抗を感じますけども、それは決まりでどうしようもないもんなんですか。

会計課

両行に公金の口座開設をしております。どちらの銀行が上番であるときにしても、口座自体は閉鎖などせず開設をしたままの状態です。業務に応じて例えば、現金融機関につきましては、市民の方々は、多くの方が口座を持っておられて、お取引もされているのですが、市外の方であるとか、市外の企業の方との取引の場合のときなどは、都銀の指定をされることがよくありまして、前金融機関の口座を利用したいと言われることも多くありますので、また国庫金の支払いなどについて、前金融機関でしか、日本銀行代理店の納付書のものを処理ができませんので、業務全体の効率や安定性の確保を両行でしていただいとるということで、できているのではないかなと考えておりますので、今後も、費用が大きい小さいはありますが、輪番の体制をとっているのがよいのではないかなと考えております。

安井副座長

事情はよく分かりました。

野々村委員	最近、強盗事件とかが報道されていますが、防犯対策等はされておられますか。
会計課	必要に応じて防犯対策を講じております。
安井副座長	現金の取り扱いは、キャッシュレス時代ではあるが、どれくらいあるのか。
会計課	防犯上、詳細には言えないですが、一定の現金の取り扱いはあります。

## ■ 議会事務局

### 日程第 1 議案第 36 号 令和 8 年度丹波篠山市一般会計予算

#### 議会事務局説明

##### 【主な質疑】

安井副座長	8 ページの需用費の中に参考図書購入代ってというのがありまして、2 万円なんですけど、前年度は予算が 4 万円だったのが半減されてまして、何で半減されたのかなというのがちょっと気になってます。
議会事務局	こちらの金額につきましては、今年度、予算査定の中で厳しい財政状況もありますので消耗品のほうで少し減額をさせていただきまして、できるだけほかに影響がないような形で計上させていただいております。
議会事務局	議会改革推進特別委員会で、議会基本条例の検証において、議会図書室を充実させていくためにはどうしたらいいかと協議頂きまして、その結果、令和 8 年度より市立図書館と連携してはどうかと方向性になりました。先ほど、課長申し上げたように、需用費自体の予算減額に伴い図書購入金額を減額せざるを得ないのですが、補完できるものとして市立図書館と連携を来年度から実施し、充実に努めていきたいと考えていますのでご理解頂ければと思います。
安井副座長	政務活動費補助金ですが、これ 18 人になってますけど、これまで議長には、払ってなかったんじゃないかと思うので、17 人でいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょう。
議会事務局	政務活動費につきましては、会派無所属議員に対して交付ができるということになっております。慣例として、議長は政務活動費の申請をされていませんが、制度の仕組み上、18 名全員の政務活動費を確保するという観点から、18 名分で確保させていただいております。
野々村委員	1 ページの歳入について、広告料で 1 万円の単価を 4 回で 4 社ということですが、昨年度の予算計上されてるのは、1 万円を 4 回 2 社と 2 万円を 2 社というような、形あったものが今回変更になってるんですが、どのような内容で変更し、特に 2 万円かける 2 社というのはどういうようなシステムの広告なのか

	<p>ということで、まず1点教えてください。</p>
議会事務局	<p>昨年度につきましては二色刷りが2社で40,000円と、カラーが2社で80,000円でさせていただいておりますので、それで12万円ということで計上させていただいたんですけど財政持続的発展計画の見直しということで今回16万円ということで、全てカラーにさせていただきます、収入とさせていただきます。</p>
野々村委員	<p>カラーと二色刷りで単価が違うということを今年度はされていたんですが、来年度からは全てカラーで、広告を載せるということですね。事業者にお声がけ頂いて、それでもう内諾を頂いてということですのでよろしいのでしょうか。</p>
議会事務局	<p>こちらにつきましては、広報特別委員会のほうで募集をさせていただいておりますので、その中で確保できるかなというふうに現在考えております。</p>
野々村委員	<p>それを目標に取り組まれるということで理解いたしました。</p> <p>続いて2ページのデジタル活用推進事業債についてですが、充当率は90%ということで、御説明頂いたんですが、これの交付税算入率は幾らになっておるのでしょうか。</p>
議会事務局	<p>こちらについては、50%が交付税措置されるというふうに確認しております。</p>
野々村委員	<p>有利な財源を確保していただけてなかなか気がつかない部分かと思えます御努力に感謝します。</p>
議会事務局	<p>事業債を今財源としてつけていただいているのですが、新しい地方経済生活環境創生交付金にも申請をさせていただいております。採択されるかどうかは、3月以降の発表ということになっておりますので、当初予算の申請時には間に合っておりません。もし、採択されましたら、財源が変わることになりますので、補正対応させていただきたいと思っております。</p>
野々村委員	<p>交付税の算入になるものに財源を気づかない部署があるので、いつもこういうようなことをいろいろ研究してくださいよというお願いをされていて、その中で幾つかそういうようなことを見つけていただいたということについては敬意を表しますし、できるだけとれるように頑張ってくださいよう願います。</p>
安井副座長	<p>12ページの傍聴者用モニターリアルタイム字幕というのがあってそれに5万円が12か月で66万円ということになってるんですけど、リアルタイム字幕をするソフトに対する費用というふうに理解していいんですかね。</p>
議会事務局	<p>この経費につきましては、リアルタイム字幕を行うパソコンの通信費用になります。議場で取り込んだ音声をパソコンから、クラウド上で、字幕に変換するシステムとなっており、そのシステム利用料が月額5万円、税別でかかって</p>

きます。

安井副座長

毎月っていう格好ですけども、本会議って毎月じゃないんで、必要なときだけっていうわけにはいかないんですね。

議会事務局

おっしゃるとおり、毎月かかってくるコストと考えております。なお、本会議がなくて、使用しない際は、市が主催する事業等でも、字幕表示のサービスが、精度は落ちると聞いておるんですけども、活用もできますので、議場で使わない際には、そういうところでも活用できるように取り組んでいきたいと思っております。

安井副座長

ぜひそのようにして有効活用を図っていただきたいと思います。ほかの部署との連携をどうぞよろしく申し上げます。

## ■企画総務部

### 日程第1 議案第36号 令和8年度丹波篠山市一般会計予算

企画総務部説明

#### 【主な質疑】

本多委員

説明資料10ページの地域おこし協力隊ですが、令和8年度から新たに入ってもらい人数が減っていると思うんですけども、それについて教えていただきたいです。

企画総務部

地域おこし協力隊の今回の事業委託料並びに、支援補助金について、計上しているわけですが、この地域おこし協力隊につきましては、今回、財政持続的発展計画にかかる歳入歳出の見直しの際にも、説明をさせていただいたところですけども、先ほど説明いたしました、現在ですね起業型で12名、あと、テーマ型の隊員が1名ということで13名の隊員が在籍しております。令和8年度からはこの隊員については9名ということで、これから基本的には3名の方を隊員として募集をしていくということで、2年間継続しますので、2年間の中では、これから6名の隊員というふうなことで、隊員数のほうは少なくなっていくわけなんですけども、地域おこし協力隊については本多議員も御存じのとおり、地域課題の解決や地域活性化につながる活動に取り組んでいくということであるんですけども、最近隊員の数が多くなっているというところで、なかなかその活動の内容についても濃淡が出ている状況だというのは、現実としてあるわけなんですけども、このあたりについても、先ほど申し上げました、やはり地域課題の解決、地域活性化につながる活動をきっちり行っていただきたいと考えています。大多数の方がこの起業支援型ということになっているんですけども、やはり自ら事業を起こすことだけに専念するというだけでなしに、やはり地域のことも考えてですね、そこ

を活動していただくというところから、もう少し活動の内容についても、こちらとしましてもコーディネーターが2名おるわけなんですけども、その辺りとも連携をしながらですね、よりこの制度の趣旨に沿ったような形での運用をしていきたいというところで、今回、人数についても、絞らせていただくような方向で考えております。

本多委員

地域おこし協力隊は全国でも非常に評価されていて、実際に移住につながる確率もかなり高いということで、非常に期待されるとこだと思います。

しかし、活動の濃淡があるというんですけども、これは人数が多いから起こったことなのかそれともマネジメントが徹底できているのかどうかという課題もあるかと思います。人数を減らしたことによって、マネジメントがうまくいくかどうかについてはまた改めてそこも踏まえた上で、課題解決にちょっと考えていただけたらと思います。

向井委員

施政方針の6ページの中で、新たな取組として令和8年度から、総務省の施策であるふるさと住民登録制度を活用し、地域に関わる人関係人口を増やし、地域の担い手確保と活性化に努めますとありますが、この事業については、この予算的にはどこにあって、具体的にこれはどんなふうに進めようと思われているのでしょうか。

企画総務部

総務省の制度でありますふるさと住民登録制度の件ですけども、今回、丹波篠山市として、やはりこの制度導入に当たって、モデル事業として、やっぺいこうということで、今準備を進めているところです。このモデル事業のほう採択されるかどうかというところは今後、まだ結果を見てみないと分からないんですけども、予算につきまして、この分については当初予算では計上しておりません。

このモデル事業に採択をされますと、総務省のほうで、このふるさと住民登録制度アプリの開発とかいろいろ準備とか進めていくわけなんですけども、制度導入に当たっては、総務省のほうで事業者の選定をし、事業者のほうから、例えばサポート体制に入ってくださいとかっていうふうな人的な、サポートとかをされようとしています。市としては、そのような状況を聞いておりますので、現在のところ、予算計上はしておりません。

ただし、令和8年度事業を進めるに当たりまして、実際に例えば推進していく費用とか、広告費とかですね、あと場合によっては、アプリの開発関連につきまして、予算が生じる場合が出てくる可能性もありますので、その辺りについては補正予算等でまたお願いをしていきたいというふうに考えております。

向井委員

分かりました。そしたらこの採択が決定するのは大体いつぐらいの予定で

	しょうか。
企画総務部	時期的には3月の中旬から下旬ぐらいに、採択の結果が出るというふうに聞いております。
向井委員	そしたら具体的にもう取り組むのは、6月補正以降という感じになりますか。
企画総務部	実際に採択されまして、早ければ6月補正でその費用については提案をさせていただきたいというふうには考えております。
向井委員	はい、分かりました。新規事業ということで、新しい取組、大変期待しております。もう1点、施政方針では7ページで、予算のほうの説明でも先ほどあったんですけども、鳳鳴高校の150周年記念で、高校生が地域ライター部を設立ということで、これも新しい事業なんですけども、もう少し具体的にどんなことを高校生がやるのか、これは学生自体が主体的な声として上がってきたのか、それとも創造都市課から出たらどうやって提案されたのか、何でこういう事業が生まれたのか具体的にどんなことされるのかというところをお願いします。
企画総務部	<p>鳳鳴高校の関係人口創出事業になんですけども、市で二地域居住の推進を令和7年度です。ね国交省の補助を受けて進めております。一般社団法人の丹波篠山観光まちづくり機構、ウィズ篠山、株式会社NOTEとともにですね二地域居住について促進をしております。8年度の事業といたしまして、現状少子高齢化も進んでおりますし、地域の担い手のほうが不足しておりますので、地元を盛り上げるという意味で新しい事業を考えておりました。</p> <p>それで、一つのモデルとしまして創立150周年を迎える鳳鳴高校の現役の高校生や卒業生をモデルとして、関係人口の創出事業を行おうと考えております。</p> <p>具体的な内容ですけれども、篠山鳳鳴高校の魅力発信を行うというところで、実際に現役の高校生が卒業生の方にインタビュー等をして、高校卒業したらこういうふうな感じで活躍しているというようなことをインスタでPRしたり、また地域の企業さんにインタビューしに行ってもらって、企業のいいところを発信してもらったりとかですね、地域ライター部という位置づけなので部活のような形で発信していくというようなものを立ち上げていただきたいなというところが1点あります。また卒業生がどうしても鳳鳴高校はほとんど進学されますので、一旦は、地元を離れてしましますが、また帰ってきてもらう機会の創出をするためにですね、オンラインであったりオフラインであったり、集う場というところでコミュニティーを形成しようというところで考えております。月1回ぐらい、どこかのお店とかを借りて、</p>

卒業生が集まる場であったり、またそういった場合に、地域で活躍されている方とかを招いて、丹波篠山市では今こんなことが課題でとかいうようなことを話し合っていて、それだったら自分はこういうふうに、応援することができるよとかいうような話をさせていただくような機会をですね、定期的開催できる、継続していけるようなコミュニティーを、つくって、いこうというのが一つあります。そういった活動をする中で、一旦、丹波篠山市を離れられたとしても、また帰ってきたりして、地域の力となっていていただけるのではないかなというように、そういった内容となっております。

向井委員

部活として、学生さんがそういうようなインタビューであったりとか、集い場であったりとか取り組むということですけど、その部活というのは例えば既存にある部活を何かそういうふうにプラスして活動されるのか。それとも新たに部員を集めて部活をつくるというふうに考えられているのか、どんなイメージなのかなと思いますけどどうでしょう。

企画総務部

先ほどちょっとイメージで部活のようなものっていうような形に申し上げたので、これから進めていく中で鳳鳴高校の先生方とですね、お話しさせていただいてできる範囲で活動をしていただけるような体制を相談していきたいと思います。

向井委員

分かりました。ぜひその若い力を期待しておりますし、本当にその高校生が、主体的に、自分のこともまちのことも考えていると思いますので、どうか主体的な活動になるようにと思います。

安井副座長

4ページの下から、2番目の兵庫新ICサービス整備補助金というのが、これ新しくできる事業だと思うのですが、国からの交付金を使って、県がされるのかなと思うんですが、もう一つイメージがよく分からな分らないものですから詳しく説明してもらえますか。

企画総務部

兵庫新ICサービス整備補助金でございますけども、こちらは令和8年度から新たに実施する事業でございます。内容といたしましては、兵庫県内の全域で交通系ICカードによるキャッシュレス決済の導入、それからシームレスな移動の実現など、誰もが利用しやすい環境を整備することで、公共交通としての持続可能性を高めることを目指して、現在兵庫県が主体となって、兵庫ICサービス整備協議会というのを立ち上げて事業を行おうとしているところでございます。具体的な内容でございますけども、2点ございます。

1点目といたしましては、キャッシュレス決済に必要なサーバーの構築というのを構築いたします。こちらキャッシュ決済を導入するためにはですね、専用のサーバーを構築しないといけないんですけども、こちらはですねサーバーについては事業の規模に関係なく、非常に大きな額、大体1億円ぐらい

必要だと言われております。この費用をですね、小規模の事業者が導入するというのがなかなか難しいということで、こういった協議会を参画する団体で皆さんで負担金を出し合って、導入していこうというものでございます。

今、36市町と6事業者とあと国・県で2団体です。県の団体でこの協議会設立しているのですが、この団体みんなでサーバー費を負担することで、スケールメリットというのを生かすことができますし、また、国とか県の交付金というのでも活用できます。これからですね、市内で走らせているデマンドバスについてもですね、現金決済のみとなっているんですけども、これからキャッシュレス決済を導入していくに当たりまして、今回構築した共通プラットフォーム、このサーバーを活用することでもデマンドバスのキャッシュレスも、安価に導入しているというような内容でございます。

2点目といたしましては、バスに設置する車載器に関する補助でございます。路線バスが今運行しているバスに搭載されている車載機なんですけども、そちらがですねニコパカードもそうなんですけども導入から20年ほどがたっておりまして、機器が老朽化のほうをしまして、更新とか、部品がなくて更新ができない、また更新費用が非常に多額であるということを経由に更新がなかなか難しいというようにお話を受けております。それに伴いまして、ニコパカードについて、維持できるかどうか分からないというようなお話も頂いてまして、それに代わる新しいICカードを導入しようかというようなお話も社内で検討されているということをお伺いしております。

現在のニコパカードにつきましては、カードに直接金額とかを書き込むC B T方式っていうのをとっておるんですけども、それであるとは、どうしてもお金をチャージするために、どうしてもその窓口に行かないといけないとか、定期券を買うために窓口に行かないといけないっていうようなデメリットがありまして、今回新たに更新しようとしている、車載器については、A B T方式で、サーバークラウド型のサーバーと通信するようなシステムになるんですけども、そちらであれば、今持っている交通系ICカードに自宅からオンラインでチャージすることができます。定期券は、自分のカードに定期の機能を付与するとか、そういった機能も付与できると、そういったこともできるようになると聞いております。現在、兵庫県全体で来年度取り組むことなんですけども、例えば丹波篠山市では上限運賃制200円というのをやっていますけども、別の市町では上限運賃制をやっていたり、例えば高齢者だけこの運賃にしますよとか、いろんな制度を各自治体がやってやっていますけども、利用者さんからするとですね、県内をいろいろ移動するときに、

それぞれカードが違うので、何枚もカードを持ってですね、県内その自治体に  
応じたカードを出して移動しなければいけない。また、但馬地域のほうでは、  
バス会社なんかもそうなんですけども、キャッシュレス決済が導入されてい  
ないということもありまして、但馬地域のほうに行くのと現金で払わない  
といけないというようなこともありますので、今回、この皆さんで負担金補  
助金を出してですね、共通サーバーと車載器を全部整理することによって、  
1枚の交通系ICカードで、県内をずっとシームレスに移動することができる、  
そしてその自治体に応じた、制度、地域独自の制度とかですねそういった  
ことにも対応できるというような制度になってございます。

また、新しく入れようとしているICカードには、マイナンバーカードとの  
連携機能というのも付与しようと思っております、それができると、市  
民だけ上限運賃を幾らにするとか、丹波篠山市にお住いの70歳以上の方だ  
け、運賃割引ができるとかですね、そういう機能もこれから付与できるとい  
うようなことも聞いておりますので、そういうことを令和8年度に実施して  
いく費用として、丹波篠山市の負担額として今回、246万2000円を計上し  
ておるところでございます。

安井副座長

今聞いた感じでは今路線バスのニコパカードも将来的にはこの新しいIC  
サービスに移っていくというふうに理解していいわけですね。

企画総務部

今のところ公式的にはちょっと発表されてないんですけど、新しいカードに  
移行していくというような流れで、今進めておられるところでございます。

安井副座長

あとですね鉄道は、ICOCAがありますけども鉄道のICOCAとの関連  
はどういうふうに、それはまた別のもんというふうに考えたほうがいいん  
ですか。

企画総務部

現在JR西日本のほうでICOCAカード導入されておりますけども、実は  
この路線バスも、ニコパカードに変わっていくカードを利用しようと今され  
ております。ICOCAカードであれば、鉄道も、関西全域、東京のほうも行  
けますけども、いろんなバスとかでも使えますし、既にシステムとして構築  
されておりますので、そのICOCAカードに路線バスがニコパカードで今ま  
できてた機能を付与していく。そのために、今回共通サーバーと車載器を  
ICOCAカードにも適用できるようにしていくというようなことを今考えて  
おられまして、そのほうが安価に整備できるということと、なおかつもう  
ICOCAカードはもう既にかなり利用者の方おられますので、持ってる方は  
かなり多いですので、そのままICOCAカードを使って、今までと同じよう  
に、ニコパの上限運賃割引ができるようなシステム、改修をしようとか、  
そういうことを進められておられるところでございます。

安井副座長	路線バスが、ICOCA使うんやったらこの日、新ICサービスは、どうなりますか。
企画総務部	<p>路線バスが、今までニコパカードを運営してたんですけども、今回、出す補助金っていうのは、路線バスとか、北部のほうの全但バスとか淡路交通とかです。ね。そういったところはまずキャッシュレス決済のサーバー自体を持っていないので、ICOCAカードを適用しようと思っても、まずサーバーがないので、キャッシュレスが導入できないというところになってます。</p> <p>まずは、キャッシュレス決済が導入できてない事業者や、ニコパカードを導入してる路線バスとか、そういうところが集まった事業者たちで共通のサーバーを整備して、キャッシュ決済ICOCAカードが、路線バスとかでも利用できる、サーバーをまず構築するというところで、共通サーバーをまず設置する補助金、それから、今現在バスに実際に搭載されている車載器ですね、そちらのほうは今ニコパカードの車載器になっておるんですけどもそちらのほうはかなり老朽化しておるので、このままですと、新しいICOCAのABT方式といいますか、そのサーバーをぴっとやったときにですね、今まではそのカードに書いてある状態、書き込んである情報を車載器に読み込んでたんですけども、ICOCAとかですと、タッチするんですね、タッチされた車載器が直接クラウドにですね、情報をサーバーに情報を取りに行くと、この人のカードには今幾らが残ってるっていうのを判断するので、オンライン上で持つてるカードに5000円チャージとかを申請するとそのカードにですね、その日にサーバーにそのデータが行きまして、そのカードに5000円が入ると、タッチしたときに、車載器に行くというような形になっております。そういう方式に変えていくためにこの費用を計上しているところでございます。</p>
企画総務部	今説明をさせていただいたところなんですけども、路線バスのほうがですね。今まで独自でニコパカード等で運用してたニコパカードが9年度末で廃止をされます。廃止をされるそのあとに、10年度からICOCAに切りかわります。そのことについて、兵庫県全体で取り組んでこれをやっというのが趣旨でございます。
上田議長	デマンド交通については、大変右肩上がりで乗車率が増えとるという答弁はたくさん頂いてますが、チャージの関係の上限運賃事業補助金、これ今進捗どうなってますか、右肩上がりで利用されているのか下がってるんか、その辺の状況だけごく簡単に。
企画総務部	右肩上がりに上昇しております。キャッシュレス決済のですね利用率にニコパの利用率というのを出しておりまして、令和4年からですね、令和4年が30.1%だったものが、令和5年には31.2%、令和6年には36.6%と、キャッ

シュレス決済のニコパカードの利用率というのは非常に右肩上がりに上がっております。

上田議長

なぜこれ聞くということは、本当にこれ便利なもので、どんどん広げてもらったうれしいなというふうに思っているのと、ニコパカードが廃止されると聞いているので、ニコパカードに相当チャージしている人もいる中で、I C O C A変わったときにニコパカードのチャージをそのまま流れるというような可能性もあると思いますので、令和9年度からなりますので、それだけはきっちりしてほしいと思います。令和8年度には、その辺はきっちり周知されたいのかなと思いますので、ニコパカードからI C O C Aへのチャージ残金の件、よろしく願い申し上げます。

上田議長

ふるさと住民登録制度なんですけど、予算にはないということはどうかなというふうに思ったんですけど。部長と次長が行かれた。丹波地域の政策懇話会で、私のほうから丹波県民局長に、これは推進していただきたいので県も応援頂きたいということをお願いしました。総務省の令和7年の補正でこれ3.5億円がついあって、多分2月20日応募締切りも締め切られたと思います。採択団体が10団体から20団体ということで大変厳しい狭き門でございます。どのように申請されたのか、そして、万が一これ狭き門ですんで、予算にはないけど、施政方針や当初予算の概要の中ではきっちりと進めますと謳われていて、万が一採択されなかったら、どのように進めようとしているのかお聞きします。

企画総務部

今回ふるさと住民登録制度ですけども、先週の20日締切りということでエントリーさせていただきました。これでも採択されない場合なんですけども、これにつきましても、丹波篠山市としてですね、この事業については、取り組んでいく考えであります。今回モデル事業として国のほうも先にですね、応募されているわけなんですけども、4月から以降、同時進行で、そのモデル事業の自治体もそれ以外の自治体も一緒に進んでいくということもありますので、モデル事業が取れなくてもですね、そこは同じく進めていくというふうな考えであります。

上田議長

総務省のほうから、他の補助金も今度は令和7年度補正についていますので、その辺を進めていただきたいなというふうに思っています。もしこれ丹波市が平成30年度からふるさと住民登録制度で独自のことをやっています。住民票を発行した後、カタログ送るやり方なんですけど、そっちのほうされるのかなというふうに思っていましたので、総務省のモデル事業取れなくても、総務省がほか推進事業組んでますんで、そのほうを持っておられるのかなというふうに思いましたんで、よろしく願いしたいと思います。

神戸大学と20年のシンポジウムこれ予算見たらちょっと分からないんですけど、もうごく簡単にどのようなシンポジウムをされるのか、予算に計上されてるのかちょっとお聞かせください。

企画総務部

官学連携の20周年記念事業の内容なんですけれども、こちらの予算について全体として、地域づくり支援事業負担金として計上しております。

その中で、今回約90万円がこの20周年記念事業になっております。その費用の使い道についてはですね、記念シンポジウムであったり、あとこれまで学生連携の関係で、実践農学の関係であったりとか、また専門研究会など事業やってきていますので、そういった関連するイベントであったり、あとですね説明申し上げました、記念連携事業に関する書籍出版、そういった事業に取り組む費用として計上しております。

上田議長

当初からかかわられておられました、中塚教授もおられますので20周年という、一つの節目として、次の10年に取り組んで頂きたいなと思います。地域連携から、包括連携があって、キャピタルまでずっと続けてきましたので、ぜひとも次の展開に向けて取り組んでいただきたいと思います。

最後1点だけ、中央団地については、グリーンファクトリーなど、大変立地が進んでおります。

特に犬飼初田地区が残っていて、今回の事業概要の中には、積極的にPRを行い企業誘致に努めますとありますが進捗状況はどうなっていますか。

企画総務部

犬飼初田農工団地につきましては、この用地について興味を示しておられるところがございますので、進めるべきかどうかというところについては、調査、検討しています。今後におきましてもですね、やはり地域の方も、早く何とか売ってくれという話も聞いておりますので、その辺りについては引き続きですね、取組を進めていきたいと思っております。

安井副座長

7ページのところですが、負担金補助金のところなんです、丹波の森協分会負担金というのが、前年度と比べたら150万ほど増えていまして指定管理者の変更によるものでしょうか。金額がかなり増えた理由をお尋ねします。

企画総務部

今回の協会負担金、前年度と比べますと160万程度増加しております。これにつきましては人事院勧告等によります協会職員の処遇改善による増加ということになっておりますので、今回指定管理として、来年度から全但バスのほうで指定管理としてお世話になりますが、その分についての上乗せということではございません。

安井副座長

増加率が大きいなというのがすごい印象があります。あともう一つ、この項目で昨年までは、JR福知山線の期成同盟会の負担金というのが入ったんですけど、これが削除されている理由をお尋ねします。

企画総務部	<p>J R 福知山線複線化期成同盟会負担金ですが、4 ページをご覧いただきたいと思ひます。公共交通対策事業の負担金補助及び交付金のところに計上させていただきます。</p>
原田座長	<p>5 ページの予算の中で、二地域居住促進事業委託料というのが挙がってまして、予算書見た限りではふるさと住民登録制度の予算かなというふうに思ひまして説明を聞きました。内容は異なっていました。その中で地域ライターの創出ところについても二地域居住促進みたいな文言が出てきますし、何となくぼんやりとは目的は分かるんですけど、詳細な説明をお願いします。</p>
企画総務部	<p>先ほど御質問頂きました二地域居住促進事業委託料の中身につきまして、説明資料の 6 ページの後半部分には少し書かせていただいておりますが、関東からの認知度向上と関係人口の創出事業をさせていただき予定となっております。こちらはですね国交省の補助を受けまして二地域居住の事業を今年度 7 年度ですね進めていく中で、どういった方が二地域居住を実際ですね、希望されている方がどれぐらいいて、どんなところがっていう調査からまず今年度始めたんですけども、その結果は移住相談に来られて、移住に強い意思を示して、空き家バンクの利用登録をされた数が 154 世帯ありました。そのうちですね、二地域居住を希望された数が 51 世帯いらっしゃって、全体の約 33%が、二地域居住も考えられているという結果が出ております。居住地ですが、兵庫県が 26 世帯の 50%ぐらいです。あと大阪府が 21 世帯で 40%ぐらいありまして、もうほとんど 9 割がですね、関西圏の方が希望されているというところが調査結果として出ました。今までどおりですね関西圏に P R していくことも、もちろんなんですけれども、ちょっと認知度のない首都圏、関東のほうにもですね、認知度向上のために、関係人口の創出に向けて新たな層への働きかけが必要なのではないかというところなんです。55 万円は、青山藩のつながりで、東京の青山通りや若者が集う渋谷を舞台にして P R の活動を計画しております。それが、今挙げさせていただいている。二地域居住促進の分になります。</p>
原田座長	<p>ふるさと住民登録制度との関連もあるように思うんですがいかがですか。</p>
企画総務部	<p>ふるさと住民登録制度にも関連になるんですけども、もちろんそのアプリとかをですね開発する中で、いろいろ登録していただかないといけないと思うので、東京に行ったときに参加された方にも、そういったアプリとかをですね、登録していただく予定にはしております。</p>
企画総務部	<p>今回ですね、二地域居住、特に関係人口もですが、当然その関係人口の中でも濃い関係人口といいますか、その辺の方を獲得していくかというところで、今年度からですね、二地域居住の取組を重点的に進めています。これを次年度につなげていって、関西圏だけじゃなく、関東圏の方からもですね、移住者を</p>

引っ張ってこようというふうな中で、今年の二地域居住の取組の第2弾というふうな形で、取組を進めている、進めていくというふうなところです。

先ほど言いました鳳鳴高校は地元高校生を中心にやっていく。もう一つは、関東圏のこういう方を獲得していきたいというところで、実は東京の東急不動産が保有されています施設がございまして、こういうところで、イベントとかができますので、こういうところを何とか引っ張ってきたいなというふうな思いで予算計上しております。

上田議長

今回、ふるさと住民登録制度と二地域居住について答えていただいたのですが、これはプラスは関係人口だけですので、推進するには先ほどの鳳鳴高校と連携は行ったうえで、ぜひとも観光交流部と連携をとっていただきたい。単なる暮らし案内所だけのことではなく、もっともっと広がっていくと思います。

特に美食街道で大阪と丹波篠山とつなぐ連携軸を考えられたり、先ほど言われた、大阪等の関係もありますんで、是非とも観光交流部の取組と連携を深めて、このふるさと住民登録制度を進めていただきたいというふうに思ってますんでよろしくをお願いします。

企画総務部

今の件につきまして今回ふるさと住民登録制度をエントリーする際に、大阪観光局さんともですね、その辺り話をさしていただいて、美食街道で、そのような取組されるというところから、連携してやっていきたいということで進めておりますので、今後もそういう形で進めていきたいとは思っています。

前田委員

1ページの官学地域連携事業ですが、いろいろ地域に関わってくれた若い人たちや、その後も何かでつながって活動してくれてるっていうふうな雰囲気がとてもあるんですけども、地域おこし協力隊なんかは本当に定着率が良いというか、その後、起業して生活してるっていうような人たちが多っていうようなこともありますし神戸大学の農学部なんかから始まった実践農学も長い歴史があるように思うんですけども、そういう子たちも、やっぱりその地域と何か関わってつながってるっていうような感じがすごくするんです。

そんな中で、この地域連携事業の中で、学生による地域貢献活動推進補助金というのがありますけれども、今この本市で、いろんな学校、大学が入ってきて活動されてるんですけども、今どれぐらいの大学が活動されてるいて、どんな活動されてるかっていうのを教えていただきたい。

企画総務部

学生等による地域貢献の補助金の活用団体なんですけれども、今現在ですね、トータルで7大学になるかと思います。武庫川女子大学、神戸大学、神戸学院大学、関西大学、大谷大学、関西学院大学、関西国際大学というような大学のサークルに活動頂いてる状況です。

前田委員

私が住んでる大芋地域でも、公共交通で学生が入って、一緒に活動してくれ

ると地域も元気になるし活気づくというか、うれしいなというふうに感じてきました。若い人たちが関わってくれる、そういうところに力を入れていただきたいなと思いますし、何かそれ1回きりで切れてしまうんじゃないと思いますが、実践農学を大芋地区をしたんですけれども、いまだにやっぱりつながってるんですね。その当時の大学生と畑をしに来たり、実家のほうに帰っても、何かのときには連絡をくれたりこっちも連絡したりってね、何かそういう関係がほかの地域でもあると思いますし、その二拠点とかいろんなつながりをつくっていくっていう中で、ぜひこういう若い人たちの活動を大事にしてまたその成果もちゃんと受け止めて、市民に返していただきたいなっていうふうに思います。

企画総務部

今週の土曜日、28日なんですけども、研究発表会ということで、質問頂きました学生等による地域貢献活動の内容についても、それぞれの大学から研究した成果等も発表させていただく予定にしております。実践農学のほうが今年については後川地区で実施をしていただきました。今、議員おっしゃるとおり地域の方もですね、やはり1番言われたのが、もうこれで終わりじゃないに、やっぱりこれからもお願いしたいというようなことも言われてました。それで学生のほうも、そこは引き続きできるだけ来たいというような話もしておられましたので、やはりこういうことがいろいろと今後つながっていけるようにですね、こちらも支援、取り組んでいきたいなと思います。

安井副座長

9ページですが、ふるさと納税のことなんですけど、令和7年度と同水準である寄附額6億5000万円を目標というふうに書かれてますが、同水準にされる理由と、ガバメントクラウドファンディング、企業版ふるさと納税というのは、具体的な取組について説明していただけますか。

企画総務部

まずふるさと納税の6億5000万といった目標なんですけれども今までは右肩上がりに推移してきた状況がございましたけれどもやはり制度内容が年々、厳正化されてきております。経費率であるとか返礼品率を厳しく制限されたりとか、その分自治体の使える費用、経費を増やしていくっていう側面もあるんですけれども、1番大きいのは、ポイント制度、10月にポイント制度が廃止になったっていうところがまず1番大きいのと、あと、お米ですねお米の需要がすごくあった特殊要因があったところが今、市場に米の量も大分流通しておりますし、価格も落ちてきているところもあって、今までのような外部環境が同じような環境が続いていくかってなかなか難しいというところで、今回は本年度と同じ水準で6億5000万というところを目指していくというところで設定をしております。あと、ガバメントクラウドファンディングや企業がふるさと納税とまだ全く通常の個人向けのふるさと

	<p>と納税とは別の仕組みではありますが、ガバメントクラウドファンディングについては、ふるさと納税の仕組みを使いながら使途に結構スポットを当てた制度になっておりますのでいろんな魅力的なプロジェクト、活用しながらですねガバメントクラウドファンディングをやっていききたいということと企業版ふるさと納税は税効果といった側面でこれも返礼品はないんですけれども企業活動PRっていうところで、企業版ふるさと納税というところも、活用できる、財源になりますので、通常の返礼品っていうところはないんですけれども企業はふるさと納税についても引き続き推進していききたいというところで記載をしています。</p>
安井副座長	<p>今までガバメントクラウドファンディングとか企業版ふるさと納税をしていただいたところありますけれども、そういうところに引き続きお願いするか、そういうことに対してはいかがなんでしょう。</p>
企画総務部	<p>継続してプロジェクトを実施してきた分については引き続きやっていきますし、新たな企業版については既存の先でなくても、中間事業者とも提携しながらですね新しい寄附先を増やしていくというところを目指していく予定です。</p>
本多委員	<p>先ほど、部長からも説明あったんですけど、生成AIのシステム導入されるということなんですけど、予算として、この27ページのどこに当たるのかっていうのと、どういうサービスを導入されるのか教えてください。</p>
企画総務部	<p>生成AIにつきましては、使用料及び賃借料、各種システム利用料の中にございます。金額が月額8万5000円のランニングコストと、初回に研修等で20万円の予算を計上しております。内容につきましてはLGWAN回線で使えるAIの生成サービスでございまして、入力した内容は学習しないといったセキュリティも確保したものにございます。</p>
安井副座長	<p>28ページですが、コンピューターリース料1200万余りですが、これは何台分ですか。</p>
企画総務部	<p>今回は1人1台のパソコンをリースで計上しております。台数につきましては269台になります。内容としましても、3種類ございまして、14型のモバイル型を76台、据置き型の15.6型のものを23台と、あともう少し機能を落としたものを170台ということで計上しております。</p>
安井副座長	<p>下に液晶ディスプレイ等を置き、機械器具と書いてありますが、これは、15.6インチとかで小さいため仕事がしにくいので、このディスプレイを別に買われるんだと思うんですけどこれは何インチで何台なんですか。</p>
企画総務部	<p>今回14型のモバイル端末を購入します。こちらのほうが76台になりまして、そのうち1人1台パソコンに充てるのが71台でございます。</p>

この71台につきましては、画面がどうしても小さくなりますので、ディスプレイを71基購入するという形で考えております。ディスプレイの大きさですが、21インチを想定しております。

安井副座長 従来よりも、それで仕事はかどって残業が減ればいいと思いますが、その辺を期待しておりますので、よろしくをお願いします。

上田議長 施政方針の88ページ、職員が働きやすい職場づくりの中で、令和8年度から、開庁時間を9時から17時までに45分間短縮、そして市職員に対するカスハラ対策基本指針の策定、正職員名札をフルネームから氏のみに表示されると、この三つが挙げられております。その中で、これに関連してお聞きするんですけど、先ほど説明頂いた当初予算の人件費一覧表で前年度と同じ正規職員数でいく中、まず時間外手当については129万3000円の増額、これは、給与報酬等が上がったせいかなと思っておるんですけど、やはり働きやすい職場の中で、この時間外手当定を短縮できる働きやすい環境づくりが必要かと思いますが、開庁時間が短縮されたことによって、残務整理等が、時間外にまで及ぶ想定で予算編成されたのか、いや単なる、前年度と同じ時間数掛ける、1時間当たりの増額を見込まれてここに上げておられるのか、この考え方を教えてください。

企画総務部 時間外勤務手当については今年度と同じ時間外勤務時間を想定したものとしております。ただし、人事院勧告で給料も引上げがありますのでそれを考慮して少し増額をさせていただいたという状況です。

上田議長 意見ですが、今回、開庁時間を短縮していますので、昨年度並みの時間外勤務手当を計上されたんですけども、若干その辺も1年を見る中でどうなったかなという、何のために開庁時間を短くしたのかというのをきっちり考察されるべきと思います。

上田議長 細かい点で次の関係なんですけど、管理職手当が300万の減額、これは管理職が少なくなるという計算なのか。それとプラスアルファは通勤手当、これは余りその給与等関係ないと思うんですけど、人数が変わらず、通勤手当が約これ488万なんですけど、これが増えておる、少し理由を教えてくださいか。

企画総務部 まず管理職手当については、令和7年度当初時点では108名で管理職員を計上しておりましたが、令和8度は101名の実績での計上としております。通勤手当については、令和7年人事院勧告によりまして、通勤手当の改定があり、10キロ以上の通勤手当が200円から7000円ほど増額されたということがありますので、それによる増額となります。

上田議長 最後、先ほどの言いました施政方針の中で、市職員に対するカスハラ対策の

基本方針の策定、またフルネーム表記から氏のみに変更する取組について、どのように、令和8年度当初から進められようとしているのか、消耗品等の計上はあると思いますが少し詳しい内容を教えてください。

企画総務部

まず、職員名札の表記の変更につきましては、令和8年4月から変更いたします。現在フルネーム表記でございますけれども、それを名字のみの表記で、漢字で書かせていただきまして、読みやすいように平仮名でふりがなも添えるという形に変更いたします。それからカスタマーハラスメント対策につきましては、カスタマーハラスメント対策の基本方針と実際に現場で対応できるためのマニュアル、この二つのほうの作成を現在行っているところです。原案の作成のほうはできていますが、確定いたしましたら、来年度4月から運用できるようにしていきたいと思っております。また、市民の皆さんへの周知も必要になってくると思いますが、適切なタイミングで、広報等で、市民の皆さんにも、お知らせさせていただきたいと考えております。

上田議長

議会事務局職員も市職員でございますので、全協とかで、議員のほうにも、準備が整っているのであれば、ある程度、市民の方にお知らせするのは大切なんですけど、議会のほうの全協でもちょっと時間をとって、お知らせを頂いたうれしいなというふうに思っております。今年度中に作成すると、次は展開が必要だというふうに思ってます。例えば録音機器を整備したり、マニュアル等も必要と思いますが、その辺の次の展開を考えておられますか。

企画総務部

基本方針とマニュアルにつきましては、議会の皆様にも、見ていただける機会を設けさせていただけたらというふうに思っております。

それと、来年度の取組につきましては、まずこういうのができたということをも市民の方への周知にまずは取りかかりたいと思っております。次に職員自身もどういったものがカスタマーハラスメントに当たるのか、そういったところも、十分認識をした上で、市民の方への対応というのを適切にしていく必要があると思っておりますので、そちらについては研修等で共通認識を促していきたいと思っております。あと機器的な部分での対応につきましては、篠山警察署にお話を伺いに行ったときに録音機がすごく効果的ではないかというふうなこともお聞きをしておりますので、電話の録音機の導入を検討していきたいと考えております。

安井副座長

23ページの廃棄パソコン売り払い収入っていうのは10万と入っとるんですけども、コンピューターはリースだとおっしゃってたんですけど、購入はどのくらいあるんですか。

企画総務部

来年度は、リースで導入の予定ですが、既にあるパソコンにつきましては全て買取りで置いているものですので、入替えた後は、不要になるということで

	<p>ございます。</p> <p>今、10万円が何台の値段なのですかというのを尋ねたんですけど。</p> <p>計算で言いますと、269台導入分が不要な分として出てきますが、引き続き、使うケースもございます。またパーツを残してほかのものに充てるというものもございますので、厳密に何台というふうな想定をせず、今回は、以前の実績で、令和4年、令和3年は10万円程度でしたので、その金額で計上しております。</p>
安井副座長 企画総務部	<p>今、10万円が何台の値段なのですかというのを尋ねたんですけど。</p> <p>計算で言いますと、269台導入分が不要な分として出てきますが、引き続き、使うケースもございます。またパーツを残してほかのものに充てるというものもございますので、厳密に何台というふうな想定をせず、今回は、以前の実績で、令和4年、令和3年は10万円程度でしたので、その金額で計上しております。</p>
安井副座長	<p>今まで、買取りでやってたのをリースに変えたわけです。教育委員会なんかはずっと買取りもやられておりますけども、要するに今回買取りからリースのほうが得だというふうな点はどういうところだったんでしょうか。教えてください。</p>
企画総務部	<p>リースにしましたのは、特に今回269台ということで、例年に比べて台数が多くなりますので、財政的な面からも、負担を分担させるという意味で今回リースというふうにしております。</p> <p>また、今後につきましては、可能な限りは買取りで対応できればというふう考えております。</p>
野々村委員	<p>26ページの人事給与事務費の委託料のところ、人事給与システム保守料ってというのは、昨年度が354万9000円のところ本年度が107万になっておりまして、3分の1以下になつておるんですがその辺、給与システム自体を何か変更されたりするようなことがあったんでしょうかこの大幅な減額という理由は何か。</p>
企画総務部	<p>人事給与システムは、昨年、更新を行いまして更新手数料が令和7年度は200万ほどかかっておりますが、5年更新とさせていただきまして、令和8年度は更新がありませんのでその分が減額となっております。</p>
原田委員長	<p>25ページを御覧頂いて、職員自主研修補助金というのが32万ほど拠出されてますけども、これのどういう研修内容で、どういう順番でとかあったら教えてください。</p>
企画総務部	<p>職員自主研修の内容につきましては職員が自分で企画するような研修になっておりまして、今年度ですと、自治体学会長野大会への研修参加ですとか、業務改善大会のほうにグループで参加したり、そうしたものに参加して研修をするというような内容を研修と認めまして、6名が参加しております。</p> <p>順番につきましては先着順で、予算の範囲内で行っております。</p>
安井副座長	<p>21ページの印刷製本費131万5000円なんですけども、これは何部印刷されて、どういうところに配布を考えておられるのかお尋ねします。</p>

企画総務部	今の御質問についてですが、コンセプトブック 1500 冊を印刷するのと、概要版として 2 万冊印刷する予定です。概要版については市民の皆様にも行き届くように、世帯分を配付させていただくという予定です。
安井副座長	今の説明では 2 万冊の概要版は市民に全戸配布するということなんですけど、1500 冊はどういうところに配布というか、活用する予定なのかお尋ねします。
企画総務部	1500 冊につきましては、主に職員や議会、それから丹波篠山国際博、日本の美しい農村未来への取組を行った趣旨をより深く理解していただくために、市内の各学校や、各種機関、また、自治会やまちづくり協議会など、まちづくりに関わっていただく組織、など、また県の各種機関など公的な施設を中心に、丹波篠山が取り組んだ日本の美しい農村を今後未来につないでいくための考え方の整理を行ったものを、公的な機関と、市民でまちづくりを一緒に行っていただく、まちづくりの関係者に配布を予定しております。
安井副座長	1500 冊っていうのが、例えば今おっしゃったのであれば、そんなにいるのかなと思ってしまいます。学校とか、要するに、学校にしたって議会にしたって、関連のところにしても、これの 3 分の 1 ぐらいで足りるんじゃないかなと思ったんですがいかがですか。
企画総務部	御指摘のとおり一旦これを配って終わるのではなく、この考え方を市内で広めるだけではなく、丹波篠山市が進めている持続的な創造農村の取組というのは、全国的にもモデルとなる取組だと自負しております。視察などにも多数お越し頂いたり、また創造都市や日本遺産を通して、ほかの自治体とも連携をしておりますので、そういったところと一緒に研修をしたり、視察に訪れていただいたりする際にも広めるために、一度印刷してそのタイミングで配って終わりではなく、少し在庫を残しつつ、視察に訪れていただく皆様にもお伝えして配っていきたいと考えております。
本多委員	15 ページのホームページバナー広告料なんですけど、このホームページのどのあたり 3 社分をどのあたりに掲載される予定でしょうか。
企画総務部	1 番下の部分に、現在も 3 社掲載していますが、そこに掲載をするということになります。
本多委員	財政持続的発展に向けた具体的な方策の中に広告料の確保で、新たに、広報紙広告枠も拡大されてるのかなと思うんですけど、ホームページのほうについては例年どおりという中での認識でよろしかったでしょうか。
企画総務部	機会を見て、もちろん広告を出していただける企業さんを増やしていきたいとは考えているんですけども、7 年度中では、今のところをちょっと増やしていただいけそうなところがなかったので、予算としては据え置いているという

ころです。また1年経過して更新のタイミングとかもありますので、そういった、既にお世話になってる事業者さんを通じて、相談もしながら進めていきたいと思っています。

本多委員

広報紙のほうは広告掲載料の予算が7年度と変わっています。これは枠を増やされるという認識でよかったのかということと、ホームページの広告が、募集ないってことであれば広報紙のほうは大丈夫なのかと思います。

企画総務部

広告掲載のことですが、まず、今年度、金額を上げておりますのは、ここ3年間、ずっと金額が増えておりました、コロナ禍のときに一旦下がったんですけども、広告枠のサイズを増やしたり、あと、市内企業向けに広告掲載料を減額したりということをした結果、今ではどんどん増えてきておりました、今年度は市内企業から13社、市外企業から2社、計15社応募がありまして、これをどんどんとアピールして、掲載枠を増やしていきたいと考えております。

本多委員

広報紙のほうは順調ということでは理解します。ホームページのほうは、どのような内容で募集されてるのか分からないですけど、例えば、ページビュー数や見られた回数であるとか、どれぐらい効果があるかっていうのを募集のときに示されてるかもしれないですけど、具体的にどういう効果があるかみたいなお示し頂いたら結構な価値があるものなのかなというふうに認識頂けるような気がしますので、検討頂けたらと思います。

安井副座長

先ほど聞いた、21ページの印刷製本費なんですけど、令和7年度の当初予算の説明資料を見たら全く同じことが載っています。令和7年度も美しい農村未来へコンセプトブックで131万5000円で、全く同じ、同じ金額なんです。これ、同じ内容なんですか。それとも変わったんですか。

企画総務部

印刷製本費は、令和7年度の当初に予算を計上していたもので、当初、日本の美しい農村へコンセプトブックとして丹波篠山国際博をやっていくための考え方を市民に広めようというもので策定するというので、施政方針にも書いてありまして、各部署から記事を集めて、策定段階までは入っていたんですが、国際博を進めていく中で、今実施している現状のを冊子にまとめるのでは、現在やっていることを理解してもらったとしても、過ぎ去ってしまうものでもあり、国際博担当で、1年間を通して何をやるかという冊子は別につくっていたということもありまして、それであれば今年度は冊子をつくるのではなく、補正予算で7年度は減額をしまして、この日本の美しい農村未来へのテーマは未来へ引き継いでいくということが1番の根幹のテーマであって、これを未来に受け継ぐためには、市民の皆さんにもどのように考えていただくか、この1年間の取組を踏まえて一緒に考えていくための内容をもう一度整理し直して冊子をつくり直そうということになりました。冊子の部数などの計画はそ

	のままですが、内容としましては、今、説明申し上げたようなことで変更することになりました。
安田副座長	最初に計画してたんだけど、途中、補正で減額し、今度は未来につなぐためにやっぱりつくりますということですね。
向井委員	コンセプトブックことですが、国際会議の最後に丹波篠山宣言されたんですけども、丹波篠山宣言と、このコンセプトブックはどういうふうにつながっていくんでしょうか。
企画総務部	本日、午前中に日本遺産創造都市推進委員会がありまして、国際会議の振り返りを、委員皆さんと一緒に振り返りしたのですが、この丹波篠山宣言が採択されたということがとても意義のあることだと委員にも共感していただいまして、特に次世代につないでいって次の子どもたちに私たちが守り継いできた伝統文化や芸術、それから農村の景観も含めた全てをどう築いていくかということが、今後この会議を開催して終わりではなくて、引き継いでいかなければならないということを確認したところです。そのため、この丹波篠山宣言をまさに今後市民にもっと広めまして、大切に共有し、それを実現していくために一緒にまちづくりに取り組んで頂こうということを広めることを、今回のこの冊子にも盛り込んでいきたいと考えております。
上田議長	分かれば教えていただきたいんですけど、20 ページと 21 ページの特定財源の中で、篠山ふるさと基金が 20 ページでは 106 万 5000 円、21 ページのブランド戦略の中では 596 万とあるんですが、もし事業費の内訳の中でこれに充当しておるんですよというのが分かれば教えてください。
企画総務部	日本遺産創造都市推進事業の 106 万 5000 円については、日本遺産に関連する事業内容に、基金を充当しているところです。 ブランド戦略事業についてですが、こちらは丹波篠山黒豆ナイターに関連する予算について基金を充当しているというものになります。
上田議長	ふるさと基金については、想いを持ってご寄付をいただいておりますので、引き続き、適正な管理をお願いします。
安井副座長	19 ページにライセンス使用料として、広報編集ソフト 25 万 8000 円なんですけども、前年が 13 万 6000 円と 10 万以上高くなったなというふうに思うんですがこれはどうしてですか。編集ソフトを変えられたのか、それとも値上げがあったのか、その辺はいかがなんでしょうか。
企画総務部	昨年度の予算につきましては、2 台分が計上されておりまして、今年度につきましては職員が 3 名おりますので、3 人分を計上したという金額になっています。
安井副座長	金額的に言うたら、13 万 6000 円から 25 万 8000 円やから、何か 1.5 倍高く

企画総務部

なってるなという感じするんですがいかがですか。

毎年金額が上がってきているということがありまして、こういう形になっております。

野々村委員

20 ページの日本遺産創造都市推進事業の旅費の部分、普通旅費 245 万 9000 円、非常にまとまった金額でございます。ユネスコ創造都市ネットワーク総会出席などとなっております。恐らく海外ではないかと思うんですが、非常に財政が厳しい折、どこで開催されて、誰が出席されて、何人行かれるのか、丹波篠山市に総会での役割があれば、役割、出席されるメリットというのはどういようにお考えなのか。

企画総務部

日本遺産・創造都市推進事業の普通旅費ですけれども、1 番大きなところでいきますと、ユネスコ創造都市ネットワーク総会の出席の分です。市長の旅費と職員、各 1 名ずつ約 147 万です。モロッコのエッサウィラというところになります。

ユネスコ創造都市ネットワークは定期的に評価頂く必要があるんですけども、総会の出席というの、加点ポイントにはなりますのでそれが必要になってくる。ほかには国外ですと、4 月に市長と職員 2 名分の旅費ということで景德鎮での交流に行くという予定でございます。また、創造都市ネットワーク日本で幹事会、部会があり各職員 1 名で 3 回分の予定をしております。

企画総務部

少し補足させていただきます。今の御質問の中で、総会での役割ということもお尋ね頂いたと思うんですが、ユネスコ創造都市ネットワークの総会に出席しました場合、市長、副市長でしたら、市長フォーラムという会議が総会の中では必ず設定されておりまして、そこで前もってスピーチをさせてほしいという申込みをしておくと、スピーチの機会を頂きまして、丹波篠山市の取組を発表させていただくということが一つございます。

それから、今年度でしたら、国際会議を予定しておりましたので、それはサブネットワークのクラフト部門別の会議ですが、丹波篠山で国際会議しますのでぜひお越しくださいというプレゼンテーションの時間も頂きまして、そのような PR も総会で行っております。

野々村委員  
安井副座長  
企画総務部

細かく説明していただきまして、不可欠な普通旅費だと考えました。

今の件ですけれども、リモート参加とかそういうのはないんですか。

聴講する、様子を聞くだけでしたら、オンライン参加はできるんですけども、今申し上げたように発言する機会ですとか、交流といったところは、やはり現地に行って参加していないと発言ができません。会議がどのように進んでいるかの様子は、オンラインで視聴することはできます。